

## 週休二日制実施による診療体制変更のお知らせ

伊豆医療福祉センターでは、昨今の社会情勢の変化（働き方改革の推進など）を踏まえ、令和4年4月から「完全週休二日制」を導入することとし、診察日を月曜日から金曜日までに変更させていただきます。

これにより、土曜日午前中に行っている整形外科の診察、リハビリテーション、心理支援を終了とさせていただきます。

金曜日の整形外科につきましては、月2回（第2・4金曜日）診察を行っていますが、4月からは月4回（第1～4金曜日）行うことといたします。

ご受診いただいている皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

～令和4年3月							
	月	火	水	木	金	土	日
小児科 小児精神保健科 発達行動小児科	○	○	○	○	○	×	×
整形外科	×	×	×	×	○ 第2、第4金曜日	○ 月4回	×
リハビリテーション	○	○	○	○	○	○	×
心理支援	○	○	○	○	○	○	×



令和4年4月～							
	月	火	水	木	金	土	日
小児科 小児精神保健科 発達行動小児科	○	○	○	○	○	×	×
整形外科	×	×	×	×	○	×	×
リハビリテーション	○	○	○	○	○	×	×
心理支援	○	○	○	○	○	×	×

※担当医師については、今後お知らせいたします。